

労務ROAD

- 有期契約労働者の無期転換の準備はできていますか？
- 年次有給休暇に関する民間調査結果

河 本 社 労 士 事 務 所

(編集担当: 伊藤)

〒541-0047 大阪市中央区淡路町 2-4-3 ISOビル 7F Tel: 06-6228-8555 Fax: 06-6228-8556

有期契約労働者の無期転換の準備はできていますか？

無期転換ルールは、同一の使用者ととの間で、有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合、有期契約労働者の申込みにより、期間の定めのない契約(無期労働契約)に転換されることをいいます。有期契約労働者の無期化を図り、雇用を安定させる目的で、平成25年4月1日に改正労働契約法が施行されました。

施行から5年が経過する平成30年4月1日以降、無期転換が本格的に行われると見込まれるため、それまでに社内のルール等を整備する必要があります。残り半年となりましたので、あらためて、有期契約労働者を雇用されている場合はご注意ください。

自社の有期契約労働者を、ご確認ください。

① 現場における有期契約労働者の実態を把握しましょう。

・有期契約労働者の人数 ・契約期間 ・更新回数 ・無期転換申込権の発生時期 ・勤続年数 ・職務内容 ・月や週の労働時間 ・今後の働き方やキャリアに対する考えなどを把握しましょう。

② 無期転換後、どのように活躍してもらうか明確にし、無期転換ルールへの対応の方向性を検討しましょう。

◇具体的には、無期転換後の労働条件の検討にあたり、①仕事の内容を分類し、②有期契約労働者の転換後の役割について整理しましょう。

◇有期契約労働者が無期転換した場合、従来の「正社員」との関係で役割や責任を明確にしておかないと、トラブルが発生する恐れがあります。労働条件を検討する際には、注意が必要です。

③ 無期転換後の労働条件を検討し、就業規則などの規定を整備しましょう。

◇無期転換後の労働条件などの制度設計を行い、既存の就業規則を改定、新規作成等しましょう。

◇無期転換者用の就業規則を作成した場合には、これらの規定の対象となる社員を、正社員の就業規則の対象から除外しておく必要があります。そのため、正社員の就業規則の見直しも併せて検討しましょう。

④ 運用と改善を行いましょう。

◇スムーズに進める上で大切なのは、制度の設計段階から労使のコミュニケーションを密に行うことです。

◇また、無期転換申込権について、有期契約労働者に対して事前に説明することが適切です。

無期転換に関して、お問い合わせがありましたら、弊所までお願いします。

【厚生労働省より】

年次有給休暇に関する民間調査結果

厚生労働省の平成28年就業条件総合調査の結果、有給休暇取得率は48.7%にとどまっています。そこで、BIGLOBEは、全国の20代~50代の社会人男女1000人を対象にした「有給休暇に関する意識調査」の結果を発表しました。「有給休暇を取得できない(しない・しづらい)理由」について尋ねたところ、「職場で休める空気がないから」が33.6%とトップ、「上司・同僚が有給休暇を取らないから」が22.3%となっています。続いて、有給休暇に関して希望することを尋ねた項目では、「有給休暇買い取り」が45.3%と最も多く、「取得率100%」「日数増加」は、それぞれ33.9%、20.8%でした。

【BIGLOBEより】

飛躍の経営戦略を学ぶ！

11/15(水)14:00~16:00 阪急グランドビルにて、**孫正義の参謀が見た大風呂敷経営戦略セミナー**を開催します！詳しくは、<https://k-s-j.net/seminar/> まで！

